

## 第2回渚滑川河川整備計画検討会 議事要旨

日時：平成21年8月19日（水）13：30～  
場所：紋別セントラルホテル はまなす

第1回の議論を踏まえた原案修正方針や補足等について事務局より説明を行い、渡邊委員長の進行により以下のような討議が行われた。

< 討議 >

中川委員)

オオワシは国際自然保護連合にて絶滅危惧 類にランクされている国際的な希少種であり、世界で五、六千羽しかおらず非常に数が少ない。このうちの約半数が北海道周辺で越冬するが、その中でもオホーツク沿岸の渚滑川や湧別川は非常に重要。国際的な希少種の保全も考えた管理をする点を踏まえ記載となったことは評価される。

オジロワシも特に中流域で繁殖しており、オオワシと並んで絶滅危惧種、希少な種であることに変わりはないことから、原案P18は、原案P17と同様「オオワシ、オジロワシ等の猛禽類」と記載してほしい。

園田委員)

オホーツク海沿岸域は日本の中でも有数のホタテガイの増殖漁場であり、また一級河川はサケ、マス類の母川でもあり、日本の漁業生産全体を考えると非常に重要な位置を占めている。河川流域と沿岸域との結びつきを特に配慮した河川整備や管理をする旨を理念として明記すべきである。

原案P36にある工事前後のモニタリングについて、必要ないと判断されればやらない場合もあるのか。

この河川整備計画が今後どのように具体化され、それがどのように達成されるのか、そのチェックや評価は今後どう行うのか。

事務局)

工事前後のモニタリングについては、河川工事の際、希少種を確認するなどして対応しているが、小規模な工事などでは実施しない場合もある。

河川整備計画の内容に関する評価についても今後行っていく方向である。具体的な方法については検討中である。

中川委員)

原案P36について、「事前・事後調査」の中に生物の生息状況や環境の変化、多様性の維持についても含まれていることを表現した方が良い。

原案P25の「今後の災害の発生状況、河川整備の進捗、河川状況を変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済状況の変化等にあわせ」と具体的に記載されている中でも環境の変化や生物の多様性の変化について記載すべき。

事務局)

原案P25について、「河川状況の変化」で河川環境に関する意味合いも含まれると判断している。また、原案P36についても、水理・水文情報や河道状況の他に河川環境も含まれるものと考えている。いずれにしろ、ご指摘を踏まえ表現を再度検討したい。

齊藤房生委員)

原案に「安全」とのキーワードが入ったことは一定の評価をしたい。

40～50年も前から学校教育の中で環境教育というのが取りざたされ、当時は

「公害」が話題であり、元に戻すための環境教育であった。その後40年が経ち、今はエコが話題。現在の学校教育での子供たちの指導のなかで大きな位置づけがあるのが環境教育であり川の利用。社会科の下水処理や理科の川と水の流れ、総合学習での川の恵みの体験などが学校教育の中での川の位置づけとなっている。

本原案の中に「安全」という言葉が入れば川と水と子供たちのふれあいというものがこの河川整備計画の中で大きな役割を占めるのではないかと考え意見した次第。

斎藤新一郎委員)

河畔林の機能について、治水機能の他に魚付き林として水産業を支える環境機能も重要。できるだけ河畔林を残すべき。河畔林のない所には植えることも検討し、オホーツクの水産振興にも役立ててもらいたい。

原案P32について、移植した木はもっと大きくし、堤防のところまで枝打ちすることが重要。同じく原案P40について、もっと間引いて本数を減らし、計画高水位よりも上まで枝を取る絵にすべき。常呂川上流でも実践しているので、渚滑川でもそのような方向で挑戦すべき。全体としては残そうとする意向は非常にすばらしい。

ケショウヤナギは天然記念物であり、渚滑だけの問題ではなく保全する必要があるものであり移植も可能である。

中川委員)

情報提供の形について、現在はホームページ上で各地の水位等を確認できる観測点や監視カメラを増やすことで、リアルタイムの情報を家や役所で確認でき、皆が利用できる情報網をつくるべき。

これからの河川管理の中でもリアルタイムの情報提供が重要であり、防災時だけではなく日常的にそういう情報提供をしていくことが重要なため、原案P43の上の図2-11にあるようにインターネットや携帯電話を活用した情報提供の部分についても文章を追記すべき。

早川委員)

河口部の河床のモニタリング調査については、調査結果をもとにその上流の部分の掘削の必要性を慎重に検討してもらいたい。

渡邊委員長)

前回と今回の意見とあわせて当検討会としての意見として締めくくらせていただきたいがよろしいか。

(一同了解)

事務局)

今後のスケジュールについて、前回と当検討会での意見と住民の皆様からの意見を反映させ、整備計画(原案)を整備計画(案)に変更する作業を進める。整備計画(案)とあわせて河川管理者の考え方等もホームページ等で広く説明する。整備計画(案)について北海道知事に意見を伺い、整備計画策定の手続を早急に進める。

渡邊委員長)

今後、事務局は当検討会の意見を踏まえて原案の修正作業を進めることとなるが、当検討会での意見の反映について、難しい点は各委員に個別にご相談するが、基本的には委員長に一任していただくことでよろしいか。

(一同了解)

以 上